

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯島町	本郷地区 (本郷第一、本郷第二、本郷第三、本郷第四、本郷第五、本郷第六)	令和2年12月1日	令和2年12月1日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	191ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	176ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	94.4ha
i うち後継者が農業者以外の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	7.1ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

70歳以上で後継者がいない・不明の農業者の耕作面積合計が46.1haで70歳以上農業者の半分以上を占めているため、新たな農地の受け手の確保が必要。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本郷全域の農地利用は、本郷地区営農組合が調整を行い、法人の本郷農産、認定農業者、認定新規就農者、その他中心経営体が協力して担う。 また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>ブロックローテーションの協力・強化により、米・麦・ソバの二毛作等で経営案安定を図る。</p>
<p>野菜・花卉・果樹等の高収益作物の導入方法の検討</p>
<p>研修等を通じ、そばを中心とした生産～加工～販売までの研究が必要であり、新たな取組の研究を行う。</p>
<p>ブロックローテーションを基本とするそば栽培への取組を継続し、更なる品質向上を目指す。</p>
<p>親元就農を基本とし、地元で担い手法人への就農を図る。また、地区外からは認定農業への研修を町・地区全体での就農・研修PRが必要となる。</p>
<p>開始から約20年を経過したブロックローテーションについて、第7次からは水路・水管理を考慮し、ブロックの区切りの簡略化を図る。また、耕作放棄地の未然防止を図る。</p>
<p>農家だけでなく、土地持ち非農家、非農家も含めて本郷全体で協力して取り組む必要がある。</p>